

令和3年度厚生労働省
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

生活困窮者に対する家計改善支援の
効果的な実施のための映像教材等に関する
研究事業報告書

令和4年3月

グリーンコープ生活協同組合連合会

目次

はじめに	1
1、目的	3
2、概要	3
3、委員会体制	4
4、研究・開発の経過	5
(1) 庶務日誌	5
(2) 委員会の検討経過	5
(3) 教材開発のための撮影、試用テストなどの経過	9
5. 研究・開発の成果	10
成果物 家計改善支援・学習サイト 相談者とともにすすめる「家計改善支援」のすすめ	12
参考資料 豊中市試用テスト	41

はじめに

◎家計改善支援事業の取り組みの現状について

全国の自治体の家計改善支援への取り組み実績

全国の自治体で家計改善支援事業を実施しているのは559自治体で、困窮者支援に取り組む全自治体の62%で、就労準備支援事業60%、子どもの支援64%と同じように6割を超える実施率となっており、令和4年度には8割を超える見通しとなっている。しかし現状の実施率に関しては都道府県単位でみると100%の熊本県、長野県、高知県に対し、一番低い都道府県の実施率は15%と広がりきれていない。人口規模別の家計改善支援事業の実施状況は、1万人未満の自治体で35%、30万人以上の自治体では82%となっており、10万人あたりの利用件数を人口規模で見ると。1万人未満の規模で45.5件、30万人以上の規模で20.2件、平均すると31.4件となっている。令和元年度の総利用件数14,091件から、令和2年度は19,175件と家計改善支援の利用件数が1.36倍に増加している。（令和2年4月時点）

家計改善支援を必要とする人、利用できる人はどの程度いるのか

令和元年度の全国の自立相談の新規受付件数の合計は248,398人であるが、家計相談支援を受けた人の合計は14,091人で、自立相談支援を受けた人の5.7%に過ぎない。

令和2年度の厚生労働省の調査では、コロナ禍における顕在化した支援ニーズとして、8割以上の自治体が、「家計に関する相談」について重要・必要であると回答している。さらに細かく相談者像を見ていくと、「生活費の不足」「家計収支のバランスが悪い」「家計管理を認識していない」に当てはまる相談者の割合がほぼ9割に達している。家計改善支援事業を実施していない自治体でも同様な相談者の状態像がみられる。加えてコロナ禍が長期化したこともあり緊急小口貸付の利用が約300万件、生活福祉資金償還も含めて、貸付の返済ができない人が急増することが懸念されている。

また、社会的に孤立し、生活に困窮して自立相談支援事業所を訪れる相談者の相談内容として最も多いのは「収入・生活費のこと」（58.4%）であり、相談支援機関が支援対象者の特性として「経済的困窮」が6割を超え、「多重・加重債務」が2割近く、家計管理の課題が25%程と捉えられており、家計改善支援を必要としている相談者はかなりの数に及んでいると思われる。

自立相談支援事業所に相談したにもかかわらず、家計改善支援につながらない理由

自立相談支援事業所に相談したにもかかわらず、家計改善支援につながらない理由は、そもそも事業自体が実施されてない地域があること、家計改善支援を実施していても自立相談支援からの紹介が繋がってこないことなど、地域によってさまざまである。

自治体間で家計改善支援の実施率に格差が起きる理由や実施していても相談が繋がらない理由は以下の5点が考えられる。

- ①家計改善支援を実施するには高度な専門知識が必要という思い込みがあり、そうした支援員がいないので事業開始が難しいと考えられている。
- ②家計改善支援は相談者の金銭管理を支援する事業との誤解があり、日常生活自立支援事業や成年後見制度と混同して理解されており、必要性が共有されていない。
- ③家計改善支援の支援方法や役割が理解されておらず、家計改善支援は自立相談支援でこと足りると捉えられている。
- ④家計改善支援は家計の側面から相談者の意欲喚起につながるという効果が知られていない。
- ⑤家計改善支援による滞納税他の分割納付などの相談支援を実施している自治体では、事業費負担を超える実績が出始めている効果を知らないため、費用負担ばかりが意識されている。

◎家計改善支援 学習サイト「相談者ととともにすすめる家計改善支援」開発の目的

今回、映像を中心とした学習教材を作成したいと考えた大きな理由は、上記の理由にあり、家計改善支援に積極的に取り組めていないすべての自治体に家計改善支援への誤解や不安をとき、正しく理解していただき、少しでも家計改善支援に取り組んでいただけるようにするためであった。

家計改善支援は、家計管理やお金に関する専門家でなくとも、家計改善支援の基本的で正しい考え方や支援の姿勢を学べば、どこでも、誰でも、家計改善支援の第一歩に効果的に取り組むことができる。そこで私たちは、家計改善支援事業が全国の自治体や民間の支援機関などに広がることを目指し、映像教材を作成することとした。

自立相談支援事業所につながった生活困窮者だけではなく、医療機関や地域包括支援センター、障がい者の支援機関などにつながった利用者が家計改善支援を利用し、現状の厳しい家計状況から抜け出し、ひとりでも多く安心して生活できる社会を実現していきたいと考えている。

◎家計改善支援 学習サイトの活用のしかたについて

今回の教材は、まず家計改善支援の基礎を学んでいただくためのユニバーサルな教材として開発した。家計改善支援に取り組むに当たって、最低限のことを理解していただくことを想定しており、映像中の事例は、教材用に作成しているため、支援のスムーズさ等は、あくまでもモデルであることを前提に理解していただきたい。家計改善支援事業に取り組むすべての事業所にとって、この教材で伝えたい家計改善支援の考え方や支援のあり方が共通言語として理解され、全国一律に基礎的な最低ラインとしてマスターできるようにしたいと願い作成している。

基礎的な支援のあり方とは別に、どのような対人支援にも言えることだが、相談者が100人いれば100通りの支援方法や解決策が必要となる。この映像教材は一人で視聴して学ぶだけでなく、出来るだけ多くの家計改善支援員や他の支援員とともに視聴し、より良い支援のあり方を考え、意見交換するための素材として活用いただきたい。

映像教材を活用することで、支援員が地域ごとに集まり情報を交換し、知恵を出し合う中で、困難な事例の研修や新たな支援のあり方を模索する第一歩に結びついていくことを期待している。その様な相互の経験の積み重ねの中で、家計改善支援のスキルが向上し、多様な支援方法が編み出されていくことにつながっていくものと思われる。

また、今回の学習サイトには、新たに、家計改善支援の基本となる「相談時家計表」「家計計画表」「ライフイベント表」「キャッシュフロー表」の意味と役割から入力の仕事までの詳細なスキルについても、学べるようにしている。

いつでも、どこでも、誰でも、自分のペースで学べる教材となっているので、家計改善支援事業の基礎研修の教材としてだけでなく、高齢者福祉や医療のソーシャルワークなど、家計改善支援事業に留まらない様々な支援においても必要に応じて閲覧しながら活用いただきたい。

令和4年3月

生活困窮者に対する家計改善支援の効果的な実施のための映像教材等に関する研究事業
委員長 行岡みち子

1. 事業の背景と目的

(1) 研究・開発に至った背景

- 1) 平成30年度社会福祉推進事業として、「家計改善支援事業実施のための教材作成及び困難事例の支援方法の開発に関する調査研究事業」に取り組み、家計改善支援事業が全国的に展開していくために役立つ、以下の4つの成果物を開発した。
 - ①映像教材「相談者とともにすすめる家計改善支援」
約50分の動画で、家計改善支援事業の基本的な考え方、支援の在り方等の概要を解説し、支援の流れやポイントを面談場面を再現ながら教示した実践的な教材となっている。
 - ②手引書「相談者とともにすすめる家計改善支援」
映像教材を地域や職場単位の研修教材や家計改善支援員の自学教材として活用できるように、理解を深めるための問答や活用方法等を掲載したテキストとなっている。より良い支援のあり方を考えて意見交換したり、自問自答するなどして、映像教材とともに活用いただいている。
 - ③高齢者世帯の家計改善支援ツール
高齢者世帯に合わせた支援ツールとして「高齢者向け家計表」「支払い計画表」を開発した。
 - ④家計改善支援ツール（家計表エクセルファイル）
相談時家計表を相談者に分かりやすく示すための吹き出し等の挿入やグラフの自動作成、ライフイベント表とキャッシュフロー表の連動などの機能を付加して、簡便に作成できるようなツールとなっている。
- 2) 平成30年度に開発した「相談者とともに進める家計改善支援」の映像教材と手引書では、基本的な支援のあり方や心構え、支援の流れが分かるものとなっているが、支援を行っていくために相談時家計表等の作成方法や家計改善支援のツールの活用法や留意点について学ぶとともに、なかでも、支援現場において必要性が高いものの作成方法がわからないとの指摘が多い、キャッシュフロー表やライフイベント表の作成方法を中心に解説する、分かりやすい教材が求められていた。

(2) 目的

本事業を通して目指していることは、一人でも多くの家計改善支援員を育成し、家計改善支援事業が全国の自治体に広がること、その結果として、自立相談支援事業所や家計改善支援事業所に繋がった相談者が家計改善支援を利用することで、現状の厳しい家計状況から抜け出し、安心して生活できるようになることを実現していくことである。

(1)の背景や、新型コロナウイルス感染症の影響により家計改善支援に関するニーズが高まっていることを踏まえ、映像教材及びその手引きを作成することとし、開発した映像教材等は、全国の自治体及び家計改善支援を実施する機関に共有することで、全国で質の高い支援が提供されることにつなげていく。

2. 事業概要

- (1) 本事業では、委員会での意見を踏まえながら、支援現場において必要性が高い、相談時家計表、家計計画表、キャッシュフロー表、ライフイベント表の作成方法や留意点について映像教材を作成するとともに、映像教材に沿った手引きに相当する部分を含め「『家計改善支援』学習サイト 相談者とすすめる『家計改善支援』のす

すめ」(以下「学習サイト」という。)として開発した。教材の開発にあたっては、文字情報だけでは伝わりにくい家計改善支援のノウハウについての説明を動画やイラストなどを駆使し、分かりやすいデザインを追求して、実践的で実用的なものとした。

- (2) 平成30年度の社会福祉推進事業で開発した「相談者と共に進める家計改善支援」と、本事業の成果物との位置付けや関連性を明確にすべきという委員からの指摘を受けて、平成30年度開発の教材を「講義編」として位置付けて再構成を行った。本事業で新たに開発する映像教材等については「演習編」と位置付けて、学習サイトはトータルに家計改善支援事業について学ぶことのできる内容にした。
- (3) インターネット環境が無いなどの理由で学習サイトの活用が困難な場合には、オフライン環境でも学習サイトの閲覧ができるDVDを作成し、希望する自治体や事業所に対して提供できるようにした。

3、委員会体制

本事業を推進するための委員会を設け、計5回の委員会を開催し検討を進めた。

委員については、当初委員長を含む8名の委員構成としていたが、検討の経過の中で拡充し、12名の委員構成となった。3名のオブザーバーにも協力いただいた。

最後の委員会となった第5回委員会では、拡大委員として学識者や自治体等から6名の方にも検討に加わっていただいた。加えて、3名にもオブザーバー参加いただいた。

(1) 委員会の構成

<委員長>

行岡 みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事

【委員】 五十音順

泉山 朗土	株式会社 ボクスグラフ 代表取締役
小川 英子	大阪府豊中市 市民協働部 暮らし支援課 主任相談員
鏑木 奈津子	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 准教授
北島 千恵	社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
生水 裕美	滋賀県野洲市市民部 次長
田北 雅裕	九州大学 大学院人間環境学研究院 専任講師
近澤 和子	グリーンコープ生協おおいた 家計改善支援員 主任相談員
中島 明美	グリーンコープ生協くまもと 家計改善支援員 室長補佐
中根 美都	静岡県社会福祉協議会 東部支所 家計相談支援員
藤浦 久美	社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
山屋 理恵	NPO法人インクルいわて 理事長

【オブザーバー】 五十音順

木村 和代	社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
窪田 亮	静岡県社会福祉協議会 東部支所 静岡県社会福祉人材センター センター長
西山 ますみ	社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー

(2) 拡大委員会(第5回委員会)の構成

(1)の委員及びオブザーバーに、以下の委員等が加わる構成とした。

【拡大委員】 五十音順

櫛部 武俊 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事
五島 さやか 岐阜県本巣市健康福祉部福祉敬愛課社会福祉係 係長
新保 美香 明治学院大学社会学部社会福祉学科 教授
林 星一 神奈川県座間市生活援護課 課長
水谷 詩帆 全国社会福祉協議会地域福祉部 副部長
和田 敏明 ルーテル学院大学 名誉教授、社会福祉法人東京聖労院 理事長

【オブザーバー】 五十音順

笹木原 陽子 岐阜県本巣市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係
長岡 知子 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 家計改善支援員
林 幸子 岐阜県本巣市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係長

4、研究・開発の経過

(1) 庶務日誌

令和3年

9月21日 第1回委員会
10月28日 第2回委員会
11月10日 教材構成案についての打合せ
11月18日 第3回委員会
12月4日 撮影の打ち合わせ
12月7日 撮影1日目（講義、座談会等）
12月8日 撮影2日目（面談場面、講義等）

令和4年

1月17日 今後の進め方についての打ち合わせ
2月17日 再撮影2回目（PC画面等）
2月18日 再撮影2回目（座談会、面談場面等）
2月28日 第4回委員会
3月8日 豊中市研修（試用テスト）打合せ
3月10日 豊中市研修（試用テスト）
3月15日 学習サイトの構成、テキストについての打ち合わせ
3月16日 学習サイトの構成、修正についての打合せ
3月24日 第5回委員会についての打ち合わせ
3月25日 第5回委員会
3月31日 事業報告書、学習サイト完成

(2) 委員会の検討経過

1) 第1回委員会（9月21日）ハイブリッド開催

委員メンバー、教材開発の目的の確認、メンバーが所属する家計改善支援事業所の現状共有の後、開発する教材について意見交換を行い、①と②を確認した。加えて、平成30年度に開発した映像教材・手引書（以下「講義編」という。）との位置づけ、関係性について明確にすべきという意見を受けて次回検討とした。

①映像教材の構成について

- ・家計改善支援ツールの意味と役割
- ・モデル事例の相談場面

- ・相談時家計表等の入力方法
- ・番外編：高齢者向けの家計改善支援ツール（支払い計画表）
- ・生活保護受給者への家計改善支援ツールの活用法、留意点

②映像教材の内容について

- ・家計改善支援ツール（相談時家計表、家計計画表、ライフイベント表、キャッシュフロー表）の意味と役割の講義
 - ▶令和3年度国研実習1の講義（約12分）をベースに、長い場合は少しコンパクトにする方針で、撮影する。
- ・モデル事例の相談場面
 - ▶受講者は同席相談員の立場で、相談者と相談員のやりとりを聞き取りながら相談時家計表、家計計画表、ライフイベント表に記入する。適宜ポイントや留意点を入れ、撮影後、映像の様子を見ながら長さを調整する。
- ・相談時家計表等の入力方法の説明
 - ▶実際のパソコン画面を表示し、操作の仕方を学べるようにする。
- ・番外編：高齢者向けの家計改善支援ツール（支払い計画表）の説明
 - ▶作成方法の説明、モデル事例での作成・入力、活用法について、短時間で使い方を伝えられるように検討する。
- ・生活保護受給者への家計改善支援ツール
 - ▶活用法、留意点の説明。適宜補足説明を加えテキストに入れる。

2) 第2回委員会（10月26日）オンライン開催

委員として、自治体から2名、社会福祉協議会から1名、民間から1名の計4名委員が加わり、様々な立場から意見をいただき、①～③について確認し検討を深めた。

① 映像教材とテキストの構成について

▶内容が重複するものがあるので構成を見直すこと、教材の使い方についても再検討が必要。次回委員会で検討できるように、全体の構成について田北委員に提案いただいた。

・講義部分

家計改善支援の姿勢、家計改善に必要な4つのツールの意味と役割と使い方、項目の説明

・手書き作成方法の説明と演習

モデル事例の面談場面を見ながら手書きで作成

・入力と活用法

入力の法右方を説明し、入力して答え合わせ

・帳票の作成方法

高齢者向け家計表、家計再生プラン、

② テキストの内容について

▶①の映像教材の内容を文字化し、補足する情報を盛り込みながら、できるだけポイントを絞った薄手のテキストになるように内容を検討する。

③ 映像に用いるモデル事例について、入力方法の学習を目的として内容を調整する。

3) 第3回委員会（11月18日）オンライン開催

開発する学習教材（以下「演習編」という。）について、田北委員の提案を基に、映像教材とテキストの形ではなく、講義編を含めた学習サイトとして開発することとし、内容等について①～⑦を確認した。加えて、撮影、試用テストなどの今後の進め方について⑧～⑪を確認した。

① 学習サイトを制作し、誰もがオンラインで閲覧可能とする。インターネット環境がない事業所については、オフラインで閲覧可能な学習サイトをDVDで配布して

対応する

- ② 学習サイトには、平成30年度に作成した講義編を再構成し、トータルに家計改善支援の教材として使用できるものとする。
 - ③ 講義編は1時間弱の動画になっているが、演習編も1時間程度にし、掲載はできるだけ細かく分けて、必要な部分を視聴できるようにする。
 - ④ 動画はできるだけ細かく分けて、それぞれの動画の解説文を掲載する。
 - ⑤ テキストは冊子印刷せずに、各自必要な説明文を印刷する。（印刷用に整える）
 - ⑥ 家計改善支援事業で使う用語についての用語集（語彙検索機能付）を作成する。
 - ⑦ この教材の使い方のサイトマップのようなものを掲載する。
 - ⑧ 面談場面のモデル事例の内容と、シナリオの作成・点検、撮影準備を進める。
 - ⑨ 撮影は12月上旬を予定し、出演者と事務局で調整して進める。
 - ⑩ 用語集の用語の洗い出しについては、用語の選定は家計改善支援で使う範囲とし、令和4年1月末までに洗い出す。
 - ⑪ 令和4年1月17日（月）に大阪市豊中市の協力を得て試用テストを進める。
- 4) 第4回委員会（令和4年2月28日）オンライン開催
- 「被保護者家計改善支援事業」についての説明を教材に盛り込むために委員1名の追加と①～⑦について確認した。
- ① 面談場面の動画を視聴しながら相談時家計表等を作成するOJTのような動画を検討していたが、集中して取り組むのも難しいため、動画を撮り直し、サイトに掲載する聞き取り内容のPDFを見て相談時家計表等を作成するように変更する。
 - ② 映像教材の構成と順番について以下のように変更する。
 - 01ワークフロー（支援の流れ）
 - 02家計改善支援帳票の概要
 - 03面談場面（初回面談）
 - 04相談時家計表Excelの入力の仕方
 - 05面談場面（家計の見直し）+（債務の件）+（グラフ提示）
 - 06家計計画表Excelの入力の仕方
 - 07面談場面（ライフイベント表作成）
 - 08ライフイベント表Excelの入力の仕方
 - 09キャッシュフローCF表Excelの入力の仕方
 - 10高齢者向け家計改善支援ツールの説明+高齢者向け相談時家計表Excelの入力仕方
 - 11家計改善支援相談員座談会（Q&A）
 - ③ 学習サイトの講義編も併せたトータルのネーミング、「支援の始まり編」「支援のかなめ編」「改善へつなげる編」の言葉の使い方、講義編の「100人に100通りの生活再生」という表現を生かす方向で継続検討とする。
 - ④ 「被保護者家計改善支援事業」については、「被保護者の家計改善支援とは」というタブを設け、動画にはしないが、文字で掲載すること、内容については藤村委員と相談して進める。
 - ⑤ 用語集の制作については、何を用語集にするのかが不明確であり、これから検討して作成するのは体力的に難しいため作成しない。
 - ⑥ テキストについては、田北委員が映像に合わせてテキスト案を作成し、それを委員で点検して作成を進める。
 - ⑦ 映像教材試用テストを豊中市の協力を得て以下の通り実施する。
 - ・日時：令和4年3月10日（木）10:30～16:30
 - ・会場：豊中市役所（市民協働部くらし支援課）
 - ・参加：支援員20～30名
- 5) 第5回委員会（令和4年3月25日）ハイブリッド開催

拡大委員会として、生活困窮者自立支援制度人材養成研修委員の学識者、関係者及び協力いただける自治体等から拡大委員として加わっていただき、ハイブリッド形式で開催した。豊中市での試用テストの報告や学習サイトの構成や内容についての提案について意見交換し、①～⑦について確認した。

- ①3月10日の豊中市での試用テストのアンケート結果と小川委員からの報告を共有し、課題や気づきについては、可能な範囲で開発する教材に生かす。
- ② 学習サイトの名称と構成については以下のようにする。
 - ・教材名
『家計改善支援』学習サイト 相談者とともにすすめる『家計改善支援』のすすめ
 - ・コンテンツ（ページ）構成
ホーム（トップページ）：家計改善支援とは何か
家計改善支援の枠組み
【講義編】家計改善支援の基本を理解しよう
【演習編】帳票を作成しよう
【ツール】帳票のダウンロード
【Q&A】よくあるケースと対応方法
 - ・ホームには、サイトの全体構成と講義編の位置づけ、使い方を案内する。
- ③学習サイトの改善のために出された意見については、可能な範囲で学習サイトの制作に生かす。主な意見は以下の通り。
 - ・生保の説明についての意見：修正後、厚生労働省の保護部局の点検を受ける
 - ・各章ごとのQ&Aがあったらもっといい
 - ・縦スクロールが長い
 - ・達成度、理解度を測ることができるようになるとい
 - ・カテゴリー別の検索機能があるとい
 - ・困ったこと、分からないことについての引き出し、回答やヒントのようなものがあるとい（AIのような？）
 - ・講義編の手引書の表現について「重い障害」は使わない方がいいのではないか
- ④ まずは自学用として学習サイトを完成させる。
- ⑤ 完成した学習サイトは、グリーンコープ連合会及び困窮者支援情報共有サイトのHPへ掲載する。
- ⑥ 広く周知・活用するためのアイデアや意見を委員から募る。

<第3回委員会のように>



<第5回拡大委員会 のように>



(3) 教材開発のための撮影・試用テストなどの経過

1) 撮影について

撮影は再撮影を含めて2回(各2日)に分けて、面談場面、講義の撮影を行った。

- ①12月7日(火) 午前・午後 場所:貸会議室
 - ・講義 (出演:行岡みち子、中島明美)
 - ・座談会(出演:行岡みち子、北島千恵、藤浦久美)
- ②12月8日(水) 午前 場所:グリーンコープ相談室
 - ・面談場面(出演:藤浦久美、松藤泰大、鵜殿明日香)12月8日(水) 午後 場所:グリーンコープ会議室
 - ・講義 (出演:北島千恵)
 - ・PC入力画面
- ③2月17日(木) 午後 場所:グリーンコープ相談室
 - ・PC入力画面再撮影
- ④2月18日(金) 午前 場所:貸スタジオ
 - ・座談会の再撮影(出演:行岡みち子、北島千恵、藤浦久美)2月18日(金) 午後 場所:グリーンコープ相談室
 - ・面談場面の再撮影(出演:藤浦久美、松藤泰大、鵜殿明日香)



2) 試用テストについて

令和4年1月17日実施を予定していたが、オミクロン株の感染急拡大でまん延防止等重点措置が実施自治体及び講師の所在地で発令されたため順延し、3月10日(木)に大阪府豊中市の協力を得て実施した。

- ①日時:令和4年3月10日(木) 10:30~16:30
- ②場所:大阪府豊中市役所別館くらしかん 視聴覚室
- ③講師:行岡みち子、中島明美、藤浦久美
- ④参加:豊中市職員及び委託先職員19名
- ⑤プログラム:
 - ・研修の進め方の説明
 - ・相談者とともにすすめる家計改善支援(講義編の短縮版)視聴
 - ・初回面談場面(相談時家計表の作成)視聴、手書き作成演習
 - ・相談時家計表の入力方法の視聴、相談時家計表の入力演習、補足説明
 - ・継続面談場面(家計計画表の作成)視聴、手書き作成演習
 - ・家計計画表の入力補法の視聴、家計計画表の入力演習
 - ・継続面談場面(ライフイベント表作成)視聴、手書き作成演習
 - ・ライフイベント表、キャッシュフロー表の入力方法の視聴、入力演習
 - ・高齢者向け家計表の説明・入力方法視聴
 - ・高齢者向け家計表の入力演習
 - ・座談会の映像紹介

⑥アンケート結果（20名中18名提出）

- ・映像による説明の分かりやすさについては、80～94%が「分かりやすい」と回答している。特に、エクセルの入力の仕方について映像での説明はとても分かりやすいと好評だった。帳票の入力については75%の時受講者が入力できたと回答している（高齢者世帯の家計改善支援ツールについては、ダウンロード時に不具合があり入力ができなかった）。
- ・受講者からの気づきとしては、家計改善支援ツールの機能や構造の説明やシートの色分けなどの分かりやすい工夫などの要望が出された。

⑦担当講師の気づき

- ・パソコン入力の仕方については、映像を視聴した受講者の理解は早く、入力作業がスムーズにすすんでいた一方で、相談時家計表等のしくみなどを説明しないと面談場面の映像と聞き取り内容を基に相談時家計表等を作成するのが難しい様子が見受けられた。

5、研究・開発の成果

（1）成果物

「『家計改善支援』学習サイト 相談者とすすめる『家計改善支援』のすすめ」を開発した。

1) 公開先について

グリーンコープ生活協同組合連合会のホームページ

URL : <https://www.greencoop.or.jp/>

困窮者支援情報共有サイト

URL:<https://minna-tunagaru.jp/>

- ・学習サイトの閲覧
- ・サイトの形式でまとめてダウンロードできるように掲載
- ・オンラインでの閲覧やダウンロードができない場合には、オフラインで閲覧できる学習サイトのデータをDVDにて送付対応。

2) 学習サイトの特徴について

- ①講義編も網羅しており、家計改善支援についてトータルに学ぶことができる教材となっている。家計改善支援実施にあたっての必要最小限のノウハウを基礎から学ぶことができるだけでなく、家計改善支援員が必要時に参照することができる教材となっている。
- ②動画を中心としサイトの各ページや使用する書類等も理解を助けるようにデザインに工夫を凝らして分かりやすい教材となっている。自分のペースで学ぶことが可能となる。
- ③当法人のホームページに掲載し、閲覧およびダウンロードができるようにしているため、いつでも、どこでも誰もが等しく学べるようになる。

3) 学習サイトの活用方法について

- ①家計改善支援事業とスムーズな連携を図るために、自立相談支援機関、就労準備支援機関、自治体の庁内連携先等にも家計改善支援について理解いただけるサイトとしている。
- ②家計改善支援支援員だけでなく他にも高齢者福祉や、医療ソーシャルワークなど、家計管理の支援を行う他の相談支援機関やさまざまな支援現場で、必要な部分を参照いただける教材にもなっている。

(2) 学習サイトの効果について

- ①家計改善支援事業を実施するにあたり、支援の理念や支援のあり方、支援に必要なツールの使い方などについて、ベースとなるノウハウを総合的に学ぶことができる。
- ②家計改善支援事業への理解が広まり、事業を実施する自治体の増加につながる。
- ③家計改善支援についての誤解が解け、正しい認識が広まり、制度内外の連携がスムーズになることに寄与する。
- ④ポストコロナにおいては、さらに多様で複合的な困難を抱える相談者、生活福祉資金等の貸付金の償還が始まる相談者も多くなると想定される。そのような相談者にとって、全国津々浦々どこでも一定の質が保たれた適切な家計改善支援を受けることが可能となり、相談者が生活を再生していくことに繋がる。

成果物

1. 家計改善支援 学習サイト 相談者とともにすすめる「家計改善支援」のすすめ

公開先：グリーンコープ生活協同組合連合会のホームページ

URL：<https://www.greencoop.or.jp/>

困窮者支援情報共有サイト

URL：<https://minna-tunagaru.jp/>

- ・学習サイトの閲覧ができます。
- ・サイトの形式でまとめてダウンロードできるように掲載します。
- ・オンラインでの閲覧やダウンロードができない場合は、オフラインで閲覧できる学習サイトのデータをDVDに入れてお送りいたしますので、下記までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室

(Tel.092-481-6873)

相談者とともにすすめる『家計改善支援』のすすめ

本サイトは、家計改善支援の基本姿勢と、家計改善支援の主要な帳票の作成を学ぶことができる学習サイトです。

更新情報

yy.mm.dd ここには更新情報が入ります。テキストの修正や更新などをアナウンスします。

yy.mm.dd ここには更新情報が入ります。動画のアップデートや更新などをアナウンスします。

yy.mm.dd ここには更新情報が入ります。テキストのアップデートなどをアナウンスします。

家計改善支援とは何か



家計改善支援とは？

この文章はダミーです。「家計改善支援とは何か」を説明する文章に変更。相談者の気持ちに寄り添いながら家計の状況を明らかにし、家計の視点から相談者とともに生活困窮の出口を見つけ出す支援です。

相談の中で家計の見える化を図り、1ヶ月の収支の状況を理解してもらうことが家計改善支援の基本的な考え方です。相談者本人が家計の現状を理解し、生活を見直すことで家計の改善方針を見出して、将来にわたって収支を自己管理できるよう伴走しながら支援を行います。

家計改善支援の基本の5つの柱

この文章はダミーです。まず、はじめに、家計改善支援の課題解決に必要な基本的な支援の5つの柱をご説明します。

- 1つ目の柱は、家計の現状を理解してもらう支援です。
- 2つ目は、行政窓口に同行し、相談を行い、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援です。
- 3つ目は、法律家相談に同行し、借金や家賃滞納など債務に関する支援を行います。
- 4つ目は、生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援です。
- 5つ目は、相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援です。

この他、家計改善支援だけで解決できない、重い障害や依存症（ギャンブル、アルコール）などの課題を抱える人への支援は、自立相談支援や医療機関などと連携します。

家計改善支援の主要な帳票

この文章はダミーです。本サイトでは、家計改善支援の主要な「相談時家計表」「家計計画表」「ライフイベント表」「キャッシュフロー表」の4つの帳票と、高齢者向けにカスタマイズした帳票、5つの帳票の作成法を中心に学びます。

本サイトの使い方

この文章はダミーです。図表と文章で、本サイトの使い方を示します

コンテンツ

1. [ホーム：家計改善支援とは何か](#)
2. [家計改善支援の枠組み](#)
3. [【講義編】：家計改善支援の基本を理解しよう](#)
4. [【演習編】：帳票を作成しよう](#)
5. [【ツール】：帳票のダウンロード](#)
6. [【Q&A】：よくある質問](#)

[次のコンテンツ：家計改善支援の枠組み >](#)

家計改善支援の枠組み

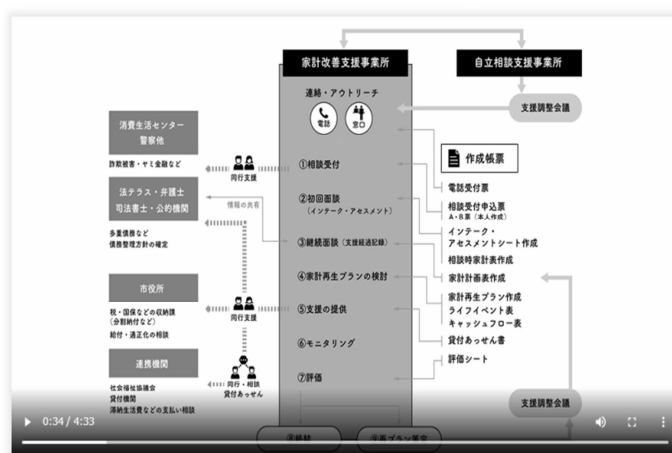
このページでは、支援の流れと帳票の関係性を理解することで、家計改善支援の枠組みについて学びます。また、被保護世帯を対象とした「被保護家計改善支援事業」についても、しっかりと理解することが必要です。その概要についても学びましょう。

目次

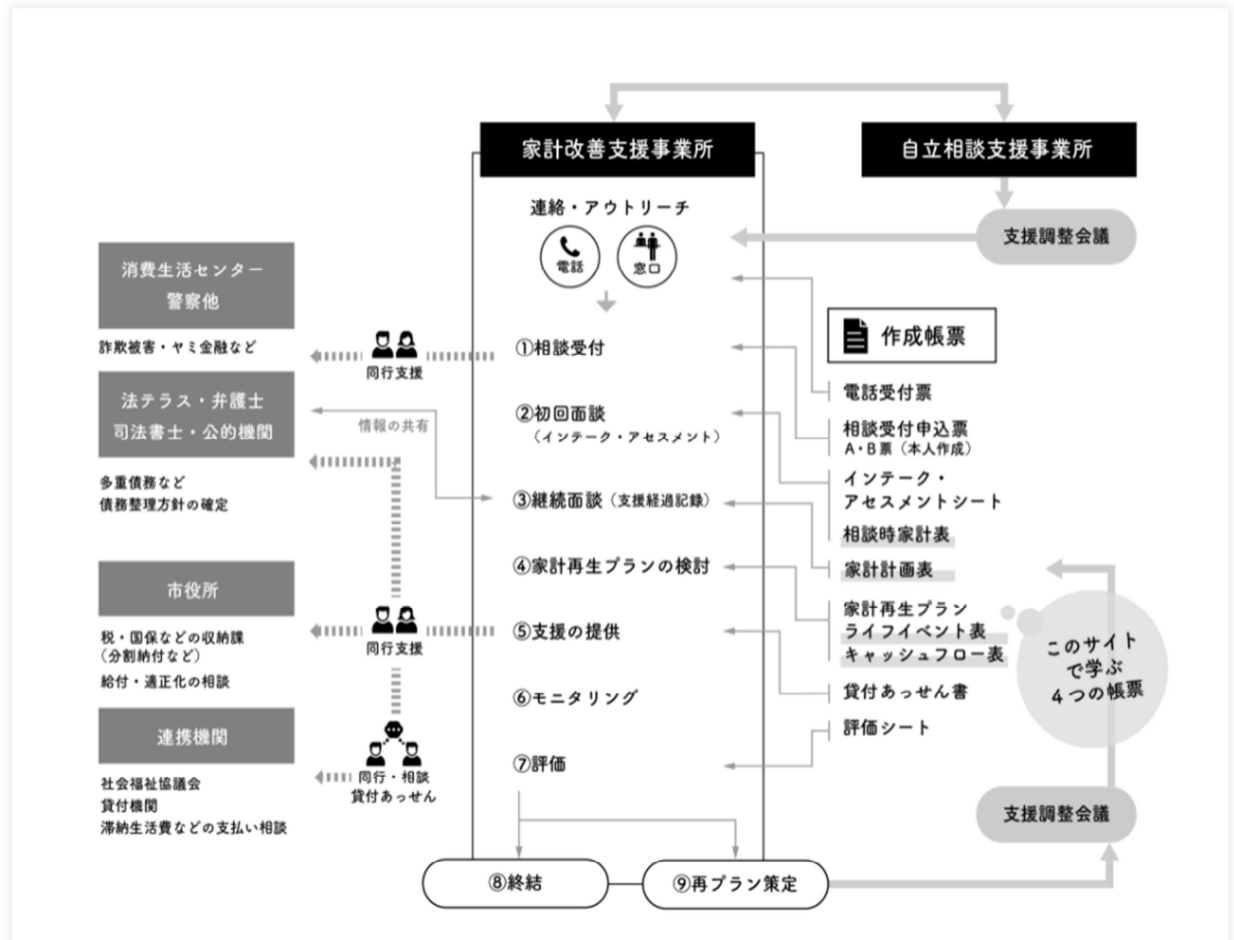
1. 家計改善支援の流れと帳票の関係性
2. 生活保護と家計改善支援

家計改善支援の流れと帳票の関係性

支援の流れについて教えてください




家計改善支援の流れ



TOPICS

家計改善支援と生活保護の関係は？

生活保護の被保護者を対象に、家計改善支援に取り組むことがあります。その際のポイントについて..

 [「被保護者家計改善支援事業」と「生活保護制度との連携」について](#) >

次のコンテンツ：[【講義編】家計改善支援の基本を理解しよう](#) >

「家計改善支援」学習サイト

家計改善支援とは | 支援の枠組 | 講義編 | 演習編 | ツール | Q&A

【講義編】：家計改善支援の基本を理解しよう

この【講義編】では、動画の視聴を通して、家計改善支援の全体像を理解することができます。ダウンロードできる手引き書と併せて映像をご覧ください。また、具体的な帳票の作成法を学ぶ場合は、【演習編】をご覧ください。【演習編】は集合研修等でも活用できますが、その際は事前にこの【講義編】の動画をご覧頂いておくことで、理解が深まります。

はじめに

目次

1. 家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ
2. 初回面談の臨み方
3. 相談時家計表の作成1：家計収入と食費以外の支出の聞き取り
4. 相談時家計表の作成2：把握が難しい食費の聞き取り
5. 番外編：家計表を作成したところ黒字になった場合
6. 家計計画表の作成
7. ライフイベント表・キャッシュフロー表・家計再生プランの作成
8. 家計改善支援のまとめ：事例のふり返りと同行支援のまとめ

はじめに

映像教材の特長について教えてください

家計改善支援の基礎を学んでいただくためのユニバーサルな教材として平成30年度に作成したものです。家計改善支援に取り組むに当たって、最低限のことを理解していただくことを想定しています。映像中の事例は、教材用に作成しているため、流れのスムーズさ等は、あくまでもモデルであることを前提に理解してください。この教材で説明している家計改善支援の考え方や支援のあり方を共通言語として理解して、全国一律に基礎的な最低ラインとしてマスターできることを目指しています。

基礎的な支援のあり方とは別に、どのような対人支援にも言えることですが、相談者が100人いれば100通りの支援方法や解決策が必要です。

映像教材が分かりやすいがために、機械的な作業になり、その結果、支援が固定的になり、汎用性に欠け、相談者一人ひとりのニーズにあったオーダーメイドの支援となりにくい可能性があります。そうしたリスクを避けるためにより良い支援のあり方を考え、新たな支援のあり方を模索する第一歩に結びついていくために活用いただきたいと思います。

チャプターごとに共有したいことや考えて欲しいことを記載しています。教材の事例がなぜそうなっているのかについても、誤解がないように説明を加えています。

Point

特に留意していただきたい内容や映像への補足を記しています。映像の内容をさらに自分に引き寄せていただく上での参考にしてください。



家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ

家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れについて教えてください



Point:1

家計改善支援の基本的な考え方

家計改善支援とは、相談者の気持ちに寄り添いながら家計の状況を明らかにし、家計の視点から相談者とともに生活困窮の出口を見つけ出す支援です。相談の中で家計の見える化を図り、1ヶ月の収支の状況を理解してもらうことが家計改善支援の基本的な考え方です。相談者本人が家計の現状を理解し、生活を見直すことで家計の改善方針を見出して、将来にわたって収支を自己管理できるよう伴走しながら支援を行います。

Point:2

家計改善支援の基本の5つの柱

家計改善支援には、支援の5つの基本的な柱があります。

1. 家計の現状を理解してもらう支援
2. 行政窓口へ同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援
3. 法律相談へ同行し、借金や家賃滞納など債務に関する支援
4. 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援
5. 相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

この他、家計改善支援だけで解決できない、重い障がいや依存症（ギャンブル、アルコール）などの課題を抱える人への支援は、自立相談支援や医療機関などと連携を行います。

Point:3

家計相談員のこころ構え～信頼関係を形成するために傾聴を基本とする～

家計の現状の根本の部分にある相談者の気持ちを受けとめ、寄り添ってお話を聴くこころ構えが大切です。どのような感情が存在し、何を伝えたいか、相談者の背景を理解しながら話をすすめます。相談の核心を聞き取りながら、信頼関係を深めていきます。

そして、家計相談員の思い込みや価値観で相談者の話を受けとめずに、まずよい聴き手となり「聴かせていただく」こころ構えでじっくり聴く姿勢が必要です。自分が正しく理解できているか、相談者の主訴を発話し、間違いがないか確認します。

この他、相談者の言葉だけではなく、目や手の動き、声の調子、表情、息遣い、姿勢など全体の様子に気を配りながら理解に努めます。何気ない仕草は相談者が、どのように感じているかを知る手がかりになることがあります。

また、相談者の話を聴いて動揺したり、違和感を感じたり、思考が閉鎖的になっていないか、自分自身の気持ちに気付くことも重要です。これ以上相談者の話を聴けないと感じたら、他の家計相談員の助けをを求める心のゆとりも大切です。

初回面談の臨み方

初回面談はどのように臨むのでしょうか？

映像視聴の前に

この事例の田中さんは少し前に自立相談支援事業所に相談し、その紹介で家計改善支援事業所に相談に来られています。したがって、困っている内容については自立相談支援事業所との情報共有は出来ていることが前提です。



動画の補足事項は手引書13Pを参照してください

Point:1

初回面談に臨む際に大切な基本的なこと

1. 相談に来てくれてありがとうとの歓迎の気持ちを相談者に伝える
2. 気持ちを静かに整え、相談室のドアを開ける
3. 名前で語りかける
4. 面談時間を最初に設定しておく
5. 守秘義務があることを伝える
6. 質問に対して「言いたくなければ、言わなくてもいいですよ」を伝え、安心してもらう

Point:2

各自治体の状況に合わせて柔軟に対応しましょう

初回面談を行なう場所は自治体によって異なります。役所内の生活保護課や生活支援課の窓口であったり、相談室が役所内に別室で準備されていたり、役所外の支援事業所であったりします。それぞれの状況によって、相談者の迎え方に違いがあることは前提です。例えば、自治体によっては、お茶は出さない、相談員の名刺は渡さないなどのルールがある場合もあります。その様な違いがあることを研修参加者で共有することも大切です。

Point:3

相談時間の受けとめ方

相談に来る人は相談室につながるまでに様々に悩み、逡巡し、困り果て、何とか勇気を奮い起こして相談に来られています。初めて会って言葉を交わす初回面談は、迷いながら相談に来た人にとっては相談員の印象が強烈で、その後の信頼関係をつくる上で大きく影響します。

相談しようと思ってきた人は面談冒頭の10分間くらいで、自分にとって大切なことを話される傾向にありますから、相談開始直後から10分間くらいはとにかく相談者の全てを理解したいという気持ちで意識を集中し、口を挟まずに話を聴きましょう。

また、これまでの経験からは、面談時間は最大で1時間半を越えると相談者の疲れが目に見えて深まっていきます。相談員の集中力も途切れがちになります。2時間を越えると終わったときには疲れ果てています。したがって面談時間は最初から1時間から1時間半程度と示して、その時間を有効に使うことを相談者と共有しておきます。

相談時家計表の作成（その1）

////////////////////////////////////

家計収入と食費以外の支出の聞き取り

映像視聴の前に

家計改善支援事業では家計収支の把握は必ず必要ですが、皆さんは家計収支の把握はどのようなやり方で進めていますか？次の支援の仕方で行っている人は、映像を見てつがいを意識してください。

- 相談者に家計簿をつけて持ってくるようにすすめている
- レシートを持って来てもらい、それを家計表に書き写している
- その他（どのようにしているか振り返ってみてください）



Point:1

相談時家計表の作成に入る前に

本教材では、主訴の確認から、いきなり相談時家計表の作成となっていますが、実際の相談現場では、相談者さん困りごとについて、その気持ちや困窮の背景をもう少し長くお聴きした上で、相談時家計表の作成に入ります。

Point:2

正確な計算よりも大切なこと

相談時家計表の作成は1円単位まで正確に把握する必要はありません。生活に困窮して相談にお見えになる人は、今日明日の支払いに困り、今幾らお金が不足しているかは分かっているか、1週間後どうなっているのか、1ヶ月での収支では幾ら不足するのか分からない人がほとんどです。ですから、今の生活の仕方では1ヶ月を過ごした時にはどれくらいのお金が不足するのか、その収支をざっくりと把握し、不足する金額をどう賄うのかを相談するのが家計改善支援です。その場合、精度の高い収支結果が分かる必要はなく、大まかに収支金額を把握できれば充分です。支出を減らす方向で改善できる場所はどこか、収入を増やす方向でできることは何か等を見極める上でも、改善すべき金額の目標が分からないと相談が深まりません。レシートなどを細かく積み上げて家計を把握しようとする、収支結果が分かるまでの1ヶ月の時間を無為に過ごすこととなります。相談者が少しでも早く、目標を定めて手を打てるように促していくことは大切なことですので、精度にこだわらずに、今分かることで相談を進めましょう。

Point:3

「収入」と「家計収入」の違い

家計収入とは年金や資産や就労による収入をそのまま反映するのではなく、家計に入のお金のことを家計収入と呼んでいます。例えば、同居の子どもがいてその子の就労収入は10万円であるが、家計に5万円を入れている場合は5万円がその子からの家計収入となります。

このように収入と家計収入を区別しているのは、一緒に生計をたてている家族でも長年の家族関係や習慣により、家計への負担の仕方には違いがあるためです。

Point:4

家計を丁寧に聴き取ることの意味

家計への負担の仕方の中に家族間の無理解や軋轢、解決すべき課題が隠れていたりするため、家計は誰が管理しているのか、家計は誰がいくら負担しているのか、そもそもの収入金額は分かっているかなどを丁寧に聴きとり、その背景も理解して行くことが重要です。十数年前、この聞き取りの中から、当時余り意識されていなかったDVに気付き、その解決に向かったことがあります。家計を丁寧に聴き取ることで、相談員だけでなく、相談者本人も認識しなかった事実気付くケースは少なくありません。

[【演習編】相談時家計表の作成で、さらに詳しく学ぶことができます >](#)

相談時家計表の作成（その2）

把握が難しい食費の聞き取りについて教えてください



Point:1

まずは食費以外から尋ねてみましょう

食材は頻繁に買い物に行きますので、支出金額をインタビューで把握するのは難しい点があります。しかし、住居費は毎月決まっていますし、水道光熱費や教育費などは夏と冬などの季節による変化はあっても毎月大きな変化がないので、大雑把に把握しやすい支出です。いろいろお話をする上でも、答えやすいところから入ると後が進めやすいです。

Point:2

大切なのは、家計相談員自身の「暮らしの物差し」

住居費は持ち家なのか、賃貸なのかで、聞く内容が変わります。持家でもマンションであれば管理費のこと、賃貸であれば更新費はあるのか、町内会費などもあるかなど、生活に即して尋ねましょう。抜け落ちやすいものとして、趣味や娯楽費、ペットの費用や交際費があります。家計を預かっている人のお小遣いなどは家計と区別がなくなっていて、ほとんど分からない状態の人が多いです。家計相談員自身が自分の生活と家計を物差しにして、相談者の生活に関心をもって、聞き取るようにしましょう。

Point:3

支出金額の背景を読み取りましょう

聞き取りは、支出金額を聞いたら終わりではありません。支出金額の背景に相談者のどのような気持ちや生活、環境があるのかを意識するようにしてください。そこを解決しないと家計の改善にはつながりません。この事例では電気代や理美容雑貨費から息子さんの状態が見えてきました。私たちの経験では携帯代の聞き取りから孤独な相談者の状態が見えてきたこともあるし、教育費のかけかたに離婚したことで子どもに負い目を感じている母親の姿を見たことなどもあります。

Point:4

支出費目は柔軟に

家計表の費目は生活するうえで一般的で事例の多い支出項目を挙げています。見落としや聞き漏れがないように相談者にも家計表を見てもらいながらすすめると支出費目を把握しやすいです。相談者固有の費目があれば、空いている欄や使っていない費目を書き換えて、そこに書き込みます。

家計相談員から費目が多いという意見を聞くことがありますが、家計改善支援を利用し、のちに相談支援員になった人からは「こんなに細かく聞かれるのかと最初は思ったが、一緒に費目をみているうちに触発されているいろいろと思い出し、自分の支出傾向も見えるようになった」という感想が出されています。

番外編

家計表を作成したところ黒字になった場合



動画の補足事項手引書29Pを参照してください

家計計画表の作成

家計計画表の作成について教えてください

映像視聴の前に

初回面談で確認したように2回目の面談は、次男の状況や意思を確認するために自宅を訪問し、家計計画表を作るという場面です。



動画の補足事項手引書31Pを参照してください

Point:1

ひとりで訪問することは可能な限り避けましょう

食材は頻繁に買い物に行きますので、支出金額をインタビューで把握するのは難しい点があります。しかし、住居費は毎月決まっていますし、水道光熱費や教育費などは夏と冬などの季節による変化はあっても毎月大きな変化がないので、大雑把に把握しやすい支出です。いろいろお話をする上でも、答えやすいところから入ると後が進めやすいです。

Point:2

連携に必要なのは、日頃からの働きかけ

家計相談員が意識しておくべき連携先として別紙の事業所があります。各事業所の窓口顔に出し、何かの時には協力をお願いして窓口から相談者を紹介してもらうことも含め働きかけをしましょう。窓口によっては、相談者の掘り起こしにつながることもあります。

Point:3

支出金額の背景を読み取りましょう

聞き取りは、支出金額を聞いた終わりではありません。支出金額の背景に相談者のどのような気持ちや生活、環境があるのかを意識するようにしてください。そこを解決しないと家計の改善にはつながりません。この事例では電気代や理美容雑貨費から息子さんの状態が見えてきました。私たちの経験では携帯代の聞き取りから孤独な相談者の状態が見えてきたこともあるし、教育費のかけかたに離婚したことで子どもに負い目を感じている母親の姿を見たことなどもあります。

Point:4

支出費目は柔軟に

家計表の費目は生活するうえで一般的で事例の多い支出項目を挙げています。見落としや聞き漏れがないように相談者にも家計表を見てもらいながらすすめると支出費目を把握しやすいです。相談者固有の費目があれば、空いている欄や使っていない費目を書き換えて、そこに書き込みます。

家計相談員から費目が多いという意見を聞くことがありますが、家計改善支援を利用し、のちに相談支援員になった人からは「こんなに細かく聞かれるのかと最初は思ったが、一緒に費目をみているうちに触発されているのと思出し、自分の支出傾向も見えるようになった」という感想が出されています。

【演習編】家計計画表の作成で、さらに詳しく学ぶことができます >